

# 金融市場における業務継続体制

「市場レベルのBCP」の整備へ向けた内外の取り組み状況

金融市場課市場企画グループ

2003年9月

# Market Review

金融取引の相互依存性の強まりが再確認された米国同時多発テロ事件（2001年9月）の教訓を踏まえ、内外の市場関係者は、個々に自社の業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の強化に努めるとともに、被災時にも金融市場の機能を極力維持するための備えとして、金融市場全体として「市場レベルのBCP」の整備に取り組んでいる。英米では、BCPに関し、幅広い市場関係者が連携・協力する場が設けられ、個々のBCPに関する情報交換や共同訓練を行ったり、被災時に必要な情報の集約・還元や市場慣行の見直しを円滑に行う仕組みの整備が進んでいる。この8月に米国・カナダ東部で発生した大停電に際しても、こうした取り組みの成果が活かされて、ニューヨークの金融市場がほぼ正常な機能を維持するのに寄与した。わが国でも、市場参加者の間で、個別の市場毎に「市場レベルのBCP」の検討が始められているほか、今般、市場横断的に議論を行う場として、「金融市場のBCPに関するフォーラム」（事務局：日本銀行金融市場局）が開催された。こうした取り組みが今後さらに進み、わが国金融市場の機能や安定性がより一層高まることが期待される。

## はじめに

業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）は、一般に、「企業等が、災害やシステム・トラブル等により業務が中断されることがないように、あるいは中断された場合でも円滑かつ速やかに再開・復旧するように備える、有事対応のためのプラン」と定義することができる。多くの企業等が何らかのBCPを策定しているが、とりわけ、金融機関においては、自社経営におけるリスクの軽減といった点のほか、被災地等における住民の生活や経済活動の維持、決済面での混乱拡大の抑制といった社会的観点からも、BCPの整備が一層強く求められる<sup>1</sup>。

最近、こうしたBCPについて、金融機関を始めとする内外の市場関係者の間で、2001年9月に発生した米国同時多発テロ事件（以下、9・11）の教訓を踏まえ、これを再度点検し、一段と強化する動きがみられている。そうした流れの一つに、災害等に的確に対応するためには、金融機関が個々に備えを厚くする（個社レベルのBCP）とともに<sup>2</sup>、金融市場全体としての対応（市場レベルのBCP）が必要、との問題意識の強まりがある。9・11に際し、個々の金融機関が、従来にも増して、取引・決済システム等を通じて取引相手と相互に依存・連携し合っていることについて認識を新たにしたことがその背景にある<sup>3</sup>。

本稿では、こうした問題意識の下で進められている「市場レベルのBCP」に関し、英米における具体的取り組みやわが国での検討状況を紹介する。

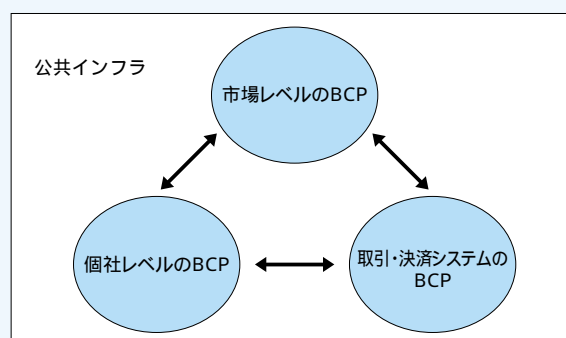
## 金融分野におけるBCPの枠組み

### 市場レベルのBCPとは

9・11後、金融分野におけるBCPの枠組みについて、電気・通信・交通などの公共インフラストラクチャーの状況を外部要因としつつ、個社レベルのBCP、取引・決済システム等の市場インフラのBCP<sup>4</sup>、市場レベルのBCPの相互関係として捉えることが有効、との考え方が内外で広がっている（図表1）。

被災時においても金融市場がその機能を極力維持し、あるいは早期復旧するためには、個々の金融機関や市場インフラの運営主体が、お互いに連携しながら、それぞれのBCPを充実させることがまずもって重要である。市場レベルのBCPは、これと併せて、予め個々の主体（個別金融機関・市場インフラ）のBCPに関する情報交換や共同訓練を行ったり、被災時に必要な情報の集約・還元、市場慣行の一時的な変更等を円滑に行うための仕組みを、個別の市場毎に、あるいは市場横断的に整備しておく試みと言える。こうした多面的

【図表1】金融分野におけるBCPの概念図



な取り組みが進むことで、有事に際しても関係者間の有機的な結び付きが維持され、取引や決済の継続が可能になる、と考えられている。

## 英米における具体的な取り組み

日本銀行金融市場局では、2003年4月、9・11後のBCPへの取り組み状況について、英米の大手金融機関・業界団体等にヒアリング調査を実施した。以下では、この調査結果や公開資料による情報を基に、市場レベルのBCPの整備が進んでいる英米の取り組みを具体的にみていきたい<sup>5</sup>。

### 市場取引に対するニーズ

英米の主要金融機関では、そもそも自社のBCPの内容として、被災した際にも市場取引を継続することを組み込んでいる先が多い。これは、有事においても通常どおりの業務を継続し、あるいは逸早く復旧して業務を再開することが、他社との競争上の優位に繋がる、と考えられているためである。

この点、日本銀行金融市場局のヒアリング調査（図表2）では、被災時に継続・優先すべき取引として、ほとんどの先が資金繰り取引をまず挙げたが、そのほかにも、自社のポジション・クローズ（売建て・買建て残高の解消）や顧客取引にも前向きに取り組むとする先が少なくない。また、被災時の取引ボリュームについては、人的・物的制約が存在する中では必要最小限に止めざるを得ないとする先から、通常どおりの取引を計画する先まで、金融機関により区々であった。ただ、当初、取引ボリュームを絞り込む先においても、被災後3～5日後には通常レベルに復旧させることを計画する先が多くみられた。

こうした中、9・11の教訓として、被災時に市場取引を行い得るためには、自社に加えて取引相手も業務継続が可能で、バックアップサイト同士の通信も可能

であることなどが前提となるとの認識が生まれた。

これらの事情を背景に、英米では市場レベルのBCPへの取り組みが大きく進展してきている。

### 金融市場全体での連携・協力

#### （協調の場）

英米における市場レベルのBCPへの取り組みは、個別市場毎の業界団体等がそれぞれに対応を進めているほか、各市場を横断するかたちでも、議論の場が確保されている（次頁BOX1）。

すなわち、英国では、金融システムの安定に責任を有する財務省、金融サービス機構（FSA：Financial Services Authority）、イングランド銀行（BOE：Bank of England）の間の連携や情報交換を目的とする常設委員会の下部機関として、FSCPM（Financial Sector Contingency Planning Meeting）が設置されている。FSCPMでは、金融機関や市場インフラの運営主体のほか、それぞれ市場毎のBCPにも取り組んでいる業界団体など、幅広い関係者を集めて、BCPについて市場横断的な議論を行っている。米国でも、債券市場協会（TBMA：The Bond Market Association）等が、個別の市場毎に、有事における市場運行の面で対応を図っている一方、証券業協会（SIA：Securities Industry Association）において、市場横断的な意見交換や共同訓練を実施している。

#### （市場参加者の情報交換）

9・11以降、英米の市場参加者は、取引先等との間でお互いのBCPの整備状況等に関する情報を共有することが有益との認識を持った。そうした情報の開示については、セキュリティや機密保持の面で懸念もあり、当初、多くの先が自社の情報開示に消極的であった。しかし、前述のようなBCPに関する議論の場を通じ、顔馴染みとなった他社の担当者や話し合いを重ねる中で、市場レベルのBCPについて、その重要性が認識されるとともに、お互いが協力して取り組んでいく上での信頼感が醸成されていったことにより、徐々に必要な情報の共有が進化した、と指摘されている。

この過程で、先進的な取り組み事例が幅広く紹介され、個社レベルのBCPの内容も全体として高度化してきている。例えば、職員に対する緊急連絡先カード（IDカードの裏側に緊急連絡先の電話番号等を記載）の携帯義務付け、被災情報等を広く受発信し得る緊急用ウェブサイトの構築、有事の通信手段としての情報携帯端末の利用、といった工夫が各社に広がっている。

#### （被災情報等の集約・還元）

9・11の際、取引相手の緊急連絡先を把握していなかったため、メインサイトからバックアップサイトへの移動後、お互いのバックアップサイト間での連絡がとれないケースがあったとされる。こうした経験を踏まえ、英米では、業界団体等が、傘下メンバーの緊急連絡先リストや緊急連絡網を作成し、随時更新している。さらに米国のSIAは、証券市場において、被災情報等の集約・還元を行うこととしている。具体的には、SIAが、傘下メンバーから災害発生の連絡を受けると、

【図表2】英米の主要金融機関が被災時に想定している市場取引の内容・レベルの例

A 銀行	・取引はすべて通常どおり（バックアップサイトと海外拠点を活用）
B 銀行	・資金繰り取引、ポジション・クローズが優先 ・顧客取引についても、海外拠点を活用して極力対応
C 銀行	・被災後2日間は、資金繰り取引、ポジション・クローズを優先 ・3日以内に、顧客取引を通常レベルまで復旧 ・5日以内に、全面的に通常レベルに復旧
D 証券	・被災後24時間は、ポジション・クローズ等に限定 ・24～60時間で、顧客取引を中心に、通常レベルの50%程度まで復旧 ・1～2週間で、通常レベルに回復
E 銀行	・顧客取引は、通常レベル
F 銀行	・取引は単純なものに限定（複雑なデリバティブ等は扱わない） ・顧客取引は、重要顧客を優先して対応
G 証券	・ポジション・クローズを優先（9・11の際、顧客取引には限定的に対応）
H 証券	・被災後、24時間は取引量を減らして対応 ・72時間で通常レベルまで回復

（注）日本銀行金融市場局調べ

被災状況等に応じて、必要な情報を他の傘下メンバーに伝達する仕組みが構築されている。また、こうした被災情報等は、必要に応じ、傘下メンバー以外にも広く還元されることもある。

もっとも、情報の集約・還元体制には一層の改善の余地があるとの指摘もなされている。例えば、緊急連絡先リストが業態毎に作成される非効率・弊害（掲載先の重複）を是正しつつ、より幅の広い金融業界横断的な被災情報の連絡体制を構築することなどが課題として挙げられている。

### （市場全体での訓練の実施）

英米では、個社レベルのBCPをより実践的なものとし、かつ、被災時にも金融市場の機能を極力維持する体制を整備する観点から、前述のBCPに関する協調の場において、多くの市場関係者が参加する共同訓練が企画され、実行されている。

共同訓練は、各社のバックアップサイト間や取引・決済システムとの間の接続に関する机上・実地のテストなどであり、訓練参加者の拡大や内容の高度化を段階的に進めてきている。

### （有事における市場慣行）

英米の主要金融機関は、BCPを競争戦略上の重要な柱と位置付け、災害発生時にも、自社内外の取引ニーズに可能な限り対応することを目指していることは既

に述べた。実際、有事であるが故の顧客の取引ニーズや、自社の資金繰り・ポジション調整の必要性は生じ得る。

もっとも、被災時には、多くの市場参加者の業務遂行能力が低下し、取引や決済が滞る可能性も高い。このため、有事においては、取引・決済の面で、平常時とは異なる対応が必要となる場合があり得る。例えば、9・11の際、TBMAが、債券市場に関して、一定の期日から取引を再開することや、再開後の取引時間を短縮したり、通常、約定の翌営業日に行っている決済を3～5営業日後決済とすることが望ましい旨の推奨（recommendation）を行ったことは広く知られている。また、その後も、英国の短期金融市場リエゾン会合（MMLG：Sterling Money Market Liaison Group）が、有事を想定した市場慣行として、被災時に資金取引の返済を延期する場合の適用金利に関するガイドラインを作成するといった動きがみられている（次頁BOX2）。

店頭（OTC：Over the Counter）取引については、取引所取引と異なり、閉鎖も含めた市場運行のあり方を決め得る主体が定かではない。それ故、9・11直後、TBMAのような業界団体が自主的な市場慣行の見直しというかたちで機動的に対応したことは、債券市場の円滑な再開に有効であったと評価されている<sup>6</sup>。

## 【BOX 1】市場レベルのBCPに関する市場参加者の協調の枠組み（主な議論・取り組みの「場」）

### 1. 英国

#### （1）業界団体の組織

##### ・FSCPM（Financial Sector Contingency Planning Meeting）

財務省、FSA、BOEの常設委員会（Standing Committee）の下部機関（BOE主催）で、公的機関、市場インフラ運営主体、主要金融機関、業界団体（下掲）、金融の集積地であるシティ、「第二のシティ」とも呼ばれるカナリーウォーフ地区の代表者が参加。

（FSCPMに参加する業界団体）

証券界：SIBCMG（Securities Industry Business Continuity Management Group - Europe）

銀行業界：BBA（British Bankers' Association）

投資銀行業界：LIBA（London Investment Banking Association）

#### （2）市場毎の組織

##### ・マネーマーケット：MMLG（Sterling Money Market Liaison Group）

短期金融市場における災害発生時の市場慣行ガイドラインを作成

##### ・レポ市場：SLRC（Stock Lending and Repo Committee）

##### ・外国為替市場：FXJSC（Foreign Exchange Joint Standing Committee）

BOEが事務局

### 2. 米国

・SIA（Securities Industry Association）：証券業協会（自主規制団体）。幅広い主体（主要金融機関、決済インフラ運営主体、取引所等のBCP担当者約80名）が参加するBCP委員会は、BCPに関する主要な意見交換の場、とされる

・TBMA（The Bond Market Association）：債券市場に関する業界団体。業務継続体制協議会（Business Continuity Management Council）を設置し、緊急時の債券市場の運行について議論

・NASD（National Association of Securities Dealers）：証券取引法に基づく自主規制団体。個社レベルのBCPについてベスト・プラクティスを作成

・MSRB（Municipal Securities Rulemaking Board）：SEC（Securities and Exchange Commission）の監督を受ける、地方債の取引等に関する自主規制団体。有事にSECと連携して地方債市場を閉鎖する権限を認めるよう、SECへ問題提起（本文注6参照）

## 【BOX 2】有事における市場慣行の変更例

### 米国の債券市場

- ・9・11の際、TBMAが、市場取引について、次のとおり推奨（SEC、財務省、FRB、NY連銀とも事前協議）
  - 〔債券（現物）市場：取引再開日の発表、決済期間の延長（T+1 T+3~5）、取引時間の短縮
  - 〔MBS市場：受渡プールの通知期間の延長
- ・2003年8月の大停電の際、TBMAが、債券市場の取引時間の短縮を推奨。

### 英国の短期金融市場

- ・MMLGに設置されたサブグループ（Contingency Planning Rates Sub-group）が、2002年10月、「市場での災害やインフラの障害等により、短期金融市場で資金を返済できず、取引をロール（返済期日を延長）する場合、BOEが公表するレポレート（政策金利）を適用すべき」とのガイドラインを策定。

### （参考）日本の債券市場

- ・1999年9月、レポ市場参加者から構成される債券現先取引等研究会（レポ研）が、西暦2000年問題への対応として、2000年初には債券取引の決済を極力回避することが望ましいとの考え方から、日本証券業協会に必要なガイドラインの策定を要望。
- ・これを受けて、同年10月、日本証券業協会が、債券売買取引について、年末年始（12/28～1/4日）に行う取引の決済日を1/11日とする（T+3 T+5～8）こと、債券貸借取引・現先取引（エンド取引）について、1月第1営業日が属する週に決済が到来する約定を回避することが望ましい旨のガイドラインを策定。

## （米国・カナダ大停電時の対応）

折しも、8月14日（米国時間）米国・カナダ東部において大停電（blackout）が発生したが、その際にもニューヨークの金融市場はほぼ正常に機能したと言われている。

これには、ここまで述べてきたようなBCPの整備に向けた市場関係者の多面的な取り組みの成果が大きく寄与したと言えよう。すなわち、個々の主体におけるバックアップ体制の整備が進んでいたことに加え、市場レベルのBCPの面でも、停電発生後、業界団体による被災情報等の集約・還元、市場慣行面での機動的な対応が行われた。例えば、停電当日、TBMAは、プライマリー・ディーラー等から被災情報を収集し、翌15日、取引時間を短縮することを推奨した。SIAも、市場関係者やニューヨーク市当局から情報収集を行い、15日に取引を実施するために、傘下メンバーとの連絡に当たった。また、国債等の清算業務を担うFICC（Fixed Income Clearing Corporation）も、停電当日、通常どおりの業務（夜間の清算処理等）を遂行可能である旨をホームページ上に掲載するなど、市場インフラの運営主体も自らの稼働状況等に関する情報発信に努めた。

## わが国における議論

9・11を契機とするBCP強化の動きは、直接の被害を受けた米国だけでなく、わが国にも及んでいる。市場レベルのBCPへの取り組みに関しても、市場参加者のイニシアティブにより、短期金融市場参加者から構成される短期金融市場取引活性化研究会（短取研）やレポ市場参加者から構成される債券現先取引等研究会（レポ研）などの場で既に検討が始められている。なお、外国為替市場参加者から構成される東京外国為替市場委員会では、2002年2月、緊急時を想定した電話連絡網による安否確認訓練を実施した。

## 短期金融市場のBCPに関する検討

短期金融市場のBCPについては、短取研が、2002年度より、9・11の経験を踏まえて「危機時の市場運行」という視点からの検討を開始した。複数の市場参加者が同時に被災した場合にも取引や決済を継続するための具体的対応の前提として、まずは、市場参加者が共有すべきリスクシナリオ（具体的には、首都圏広域大地震、東京都心のテロを想定するシナリオ）や、それを前提とした市場運行のイメージが討議された。また、有事における情報の一元的な集約・還元や市場運行に関する意思決定プロセスのあり方についても、議論が行われた<sup>7</sup>。

2003年度入り後も、短期金融市場の運行のあり方は市場参加者自らが取り決める必要があるとの認識の下、より実務的な検討が進められている。具体的には、被災時に市場参加者が様々な行動をとることにより市場が混乱するのを回避するため、災害発生時における短期金融市場参加者の行動指針を取りまとめることなどが検討されている。

また、短取研では、金融市場のBCPについては市場横断的にも検討していく必要があるとの判断から、同様な取り組みを行うレポ研やIT（情報技術）面からBCPを検討している金融情報システムセンターとの間で意見交換を行っている。

## レポ市場のBCPに関する議論

レポ市場のBCPについては、2002年以降、レポ研が検討を行っている。ここでも、複雑な構造を持つ現在の金融市場にあっては、個社レベルのBCPのみでは災害等の発生時に十分な対応を講ずることが困難であり、金融市場全体の危機対応・機能回復といった側面からの対応が必要との問題意識に基づいて、議論が進められている。

レポ研における議論では、有事に際し市場機能を維持するための市場レベルの対応として、市場インフラの運行状況や市場参加者の被災状況等について幅広

く情報を集約・還元すること、必要に応じ、市場運行に関する一定のルールを定めること、これらの機能は、実務的な判断・運営が可能な市場横断的な組織が担うことが望ましい、といった提案がなされている。また、今後の検討については、多様なリスクシナリオを想定しつつ、実効性のあるBCPの策定を目指すとともに、短取研と緊密に連携していく方向性が打ち出されている。

## 市場横断的な議論の始まり

### 「金融市場のBCPに関するフォーラム」の開催

このようにわが国では、短取研、レポ研などの場において、個別の市場毎に市場レベルのBCPが検討されている。市場関係者の間では、こうした取り組みの実効性をさらに高めるため、同様な検討を市場横断的にも進めていく必要があるとの共通認識が得られている。

日本銀行金融市場局では、市場レベルのBCPの整備に向けて市場横断的な議論の場を提供して欲しいとの短取研・レポ研からの要請を踏まえ、2003年6月、自らが事務局となり、「金融市場のBCPに関するフォーラム」を開催した<sup>8</sup>。フォーラムには、短取研・レポ研のメンバー・選出会員を始めとする主要な市場参加者、業界団体（全国銀行協会、日本証券業協会）10先を招いた。以下、フォーラムにおける議論の概要を紹介する。

### （被災時における市場取引）

フォーラムでは、まず事務局から、前述した英米での具体的な取り組みを紹介した後、被災時における取引ニーズの有無など、短取研・レポ研のメンバー・選出会員を対象とした事前アンケート調査の結果（図表3）について報告を行った。

同調査に対しては、英米と同様、被災時にも資金繰り取引へのニーズがあることをほぼ全先が指摘したほか、約半数の先が、ポジション・クローズや顧客取引のカバーを行うニーズがあると回答した。なお、これを取引種別毎にみると、無担保コール、国債現物・レ

ポについて、すべての先が被災時にも取引ニーズがあると回答した。

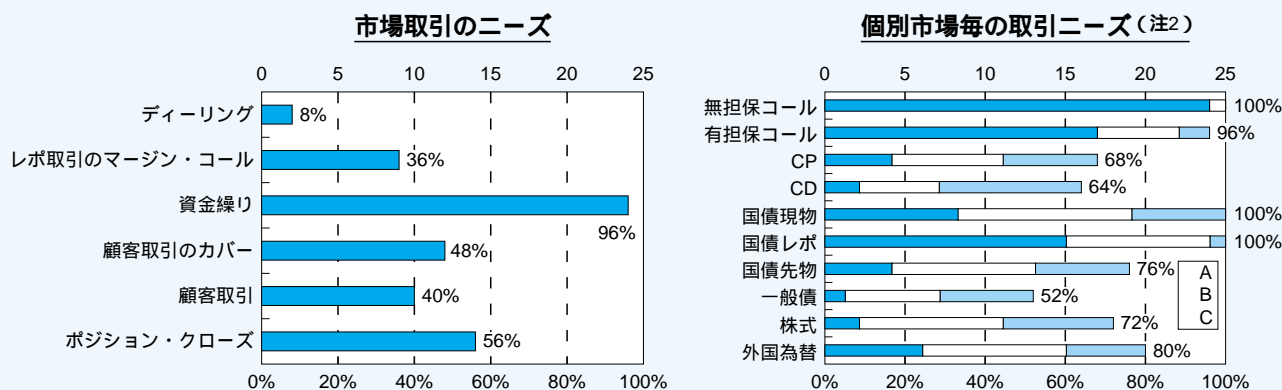
フォーラムにおける議論では、こうした被災時における取引ニーズの存在が改めて指摘されるとともに、その背景となる考え方として、自社の存続にも関わる資金繰り取引には最優先で取り組む必要がある、との指摘がなされた。この点、9・11の際は、多くの取引先が被災したために資金の出入りが不安定になり、資金繰りの確定が困難化した上、コミットメント・ラインが引き出される可能性も想定されたため、市場金利が急上昇する中、コストを度外視して資金調達を行った、との実例が紹介された。一方、ポジション・クローズ等の自社のリスク（収益）管理のための取引や顧客取引等については、被災状況に応じて取引コストも勘案しながら、優先順位を付けて取り組むこととなる、との考え方が示された。

このほか、市場参加者は、被災時においても、まずもって市場から資金を調達しようとするので、市場機能の維持という観点からは、市場への資金供給を如何に確保するかがポイントとなる、との指摘がなされた。これに関連し、有事に際しては、中央銀行から潤沢な資金供給が行われること、あるいはその用意がある旨の声明が出されることにより、市場参加者の安心感が醸成され、資金繰りの不安定化に備えて余剰資金を抱え込む先が少なくなる、との意見が出された。

### （情報の共有）

続いて、被災時にも円滑な取引執行を可能とするためには、緊急連絡先を始め、個社のBCPに関する事前の情報交換、取引・決済インフラの稼働状況も含めた、実際の被災情報の集約・還元という2つの面から情報共有の枠組みが必要、との整理がなされた。同時に、こうした情報共有に関しては、セキュリティや機密の保持、情報の正確性の担保に十分配慮する必要があるとの論点も指摘された。これらの論点に関しては、お互いの信頼感が醸成されるにつれて開示可能な

【図表3】被災時における取引ニーズに関するアンケート調査結果（注1）



（注1）短取研・レポ研のメンバー・選出会員（延べ25先）に対し、担当者の個人的見解との前提で実施したアンケート結果。

（注2）このほか、JOM円市場が挙げられた（図表中では省略）。棒グラフの内訳は以下の通り。

- A：中断しないこと、または直ちに復旧することが求められる市場
  - B：速やかに復旧することが求められる市場
  - C：上記A・Bに該当する市場が復旧し次第、復旧することが求められる市場
  - D：緊急時には優先順位が高くない市場
- ↑ ニーズ強  
↓ ニーズ弱

情報の範囲は徐々に広がるとの期待や、連絡手段の複線化、パスワードの利用、情報ベンダーが提供する各種機器（電話会議システム等）の採用など、様々なテクノロジーを活用しつつ、可能なところから手を付ければ良いのではないかと意見が述べられた。

### （訓練の実施）

フォーラムでは、訓練の有用性についても議論が行われた。この点、個社単位の訓練については、バックアップサイトへの移動経路や設備を実際に確認できることに加え、バックアップサイトからも通常どおりに取引が執行できることを顧客にアピールできるといった観点から、実地訓練も含め、定期的実施している、といった声が多かった。

これに対し、市場全体での共同訓練については、個社のBCPの水準が区々である現状を踏まえると、実施は時機尚早との慎重な見方を示す向きもあった。もっとも、個社のBCPを整備する上で、他の市場参加者や中央銀行の対応を織り込むことが有効であるほか、個社のBCPへの取り組みを後押しする効果もあるとして、市場全体での訓練の有用性を指摘する意見も出された。こうした立場からは、共同訓練の内容についても、最初から高度なものを目指す必要はなく、段階的に内容を拡充していくアプローチが現実的である、との指摘がなされた。

### 継続的な議論の場 ワークショップの開催

フォーラムでは、このように多岐に亘る論点を巡り、様々な立場から、率直かつ活発な議論が行われた。フォーラムで取り上げられた各論点については、もとより多様な考え方が存在し、一つの結論が容易に得られるものではない。出席者からも、今後も議論を継続し、検討を深めていく必要があり、また、本フォーラムのような市場横断的な議論の場は市場参加者間の信頼感の醸成にも役立つ、との意見が出された。

事務局としては、議論を通じ、市場レベルのBCPの整備に向けた市場参加者の意識の高さを改めて確認した。また、市場横断的な議論を継続するため、引き続き、自らが事務局となって、より具体的かつ実務的な検討を深めるための会合（金融市場のBCPに関するワークショップ）を今後数回に亘り開催することとした<sup>9</sup>。

### 結びにかえて

以上みたように、英米では金融市場全体としてのBCPへの取り組みが大きく進展しつつあり、わが国においても、その必要性が広く認識されてきている。これは、金融機関が個々にBCPの整備を進める過程で、被災時においても社内外で取引ニーズが生じ得ることを認識し、これに可能な限り応じるためには、「金融市場が全体としてその機能を維持している必要がある」との問題意識が共有されてきたためと思われる。

こうした中、「金融市場のBCPに関するフォーラム」の場に、短期金融市場、レポ市場の関係者が一堂に会し、市場横断的な議論が行われ、今後も継続的に議論が行われることとなった意義は大きい。取り組みの進

む英米の例をみても、まずは、こうした議論の場の確保から始まり、次第に、市場インフラの運営主体等を含めるなど、関係者の協調の枠組みを拡げてきた経緯を辿っている。

日本銀行としては、わが国金融市場の一層の機能向上や安定性の確保に資するため、今後とも、市場参加者による、市場レベルのBCPへの主体的な取り組みを積極的に支援していきたい。

<sup>1</sup> 日本銀行「金融機関における業務継続体制の整備について」（2003年7月）参照。

<sup>2</sup> 9・11の際には、結果的に、それまでの個社レベルのBCPは必ずしも十分でなかったことが明らかになったと言われている。例えば、広域災害がリスクシナリオとして想定されていなかったケース、バックアップサイトの設備が不十分で通常どおりの業務を行えなかったケース、訓練不足のためバックアップサイトへ必要人員が移動できなかったケースなどが指摘されている。英米の金融機関は、この点の反省を教訓としながら、経営直轄のBCP専担部署の設置、定期的な訓練の実施など、個社レベルのBCPを強化する動きがみられている。

<sup>3</sup> 日本銀行金融市場局マーケット・レビュー「米国同時多発テロ直後の金融市場の動きと中央銀行の対応」（2002年3月）参照。

<sup>4</sup> 日本銀行としてのBCPに関しては、日本銀行「災害発生時における日本銀行の業務継続体制の整備状況について」（2003年7月）を参照。

<sup>5</sup> 英国では、1990年代、IRA（アイルランド共和軍）によるテロ活動が頻発したことを受けて、個社レベルのBCPの整備が早くから進展していたと言われている。

<sup>6</sup> もっとも、有事における市場機能の維持・復旧のための措置を、実効性を確保しつつ、誰が、どのような根拠・手続で検討・発動していくか（できるのか）という本質的な論点については、現状、英米でも考え方が確立している訳ではないようである。

例えば、米国では、2002年12月、市場インフラに壊滅的な損傷が加わった場合、SECと連携して地方債市場を閉鎖する権限を認めるよう、MSRB（地方債規則制定委員会）がSECへ問題提起した。これに対し、TBMAは、市場参加者が多様な取引ニーズを持つにもかかわらず一律に市場を閉鎖すると、市場機能が歪められるとの認識から、反対意見を表明した。その後、2003年8月、MSRBはSECに対する問題提起を取り下げたが、本件に関する議論は継続されており、未だ結論は出ていない。

また、英国でも、市場参加者の自主的な取り組みのほかに、緊急時における金融市場の秩序を保つための、新たな法的措置の必要性の有無について検討が行われている。すなわち、財務省は、2003年2月、本論点を含む市中協議ペーパーを公表し、6月、同ペーパーに対する主な回答を取りまとめたが、そこでは、新たに設置するタスクフォースにおいて本論点を検討し、2004年2月に最終報告書を作成することとされている。

<sup>7</sup> 短取研での検討の概要は、「2002年度取り纏め報告」（全国銀行協会のウェブサイト<<http://www.zenginkyo.or.jp>>から入手可能）を参照。

<sup>8</sup> 日本銀行は、自らの業務継続体制の整備を進めつつ、取引先金融機関や市場インフラの運営主体等との間で議論を行うなど、様々なかたちでわが国金融システム全体の業務継続体制の強化に取り組んでいる（前掲注1、4参照）。こうした取り組みの一環としても、市場関係者が金融市場全体としての業務継続体制について議論を行う場を提供することが適当と判断した。

<sup>9</sup> 7月に開催された初回会合では、本ワークショップとして、個別市場毎のBCPの整備に資するため、2003年末を目標に、市場レベルのBCPに関する具体的な検討課題を洗い出し、それぞれについて実務を踏まえた論点整理を行うこととされた。

マーケット・レビューは、金融市場に関する理解を深めるための材料提供を目的として、日本銀行金融市場局が編集・発行しているものです。内容に関するご質問および送付先の変更等に関しましては、日本銀行金融市場局清水（Email：tokiko.shimizu@boj.or.jp）までお知らせ下さい。なお、マーケット・レビューおよび日本銀行ワーキングペーパーシリーズは、<http://www.boj.or.jp>で入手できます。